別添１

基本評価シート

様式

（千葉県　環境生活部自然保護課）

基本評価シート（ニホンジカ）

１．事業の基本情報

事業名（※１）	令和３年度指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定業務（ニホンジカ・イノシシ）		
	令和３年度指定管理鳥獣捕獲等事業捕獲業務（ニホンジカ）		
都道府県名	千葉県	担当者部・係名	環境生活部鳥獣対策班
担当者名		担当者連絡先	043(223)2058
捕獲実施事業者	一般社団法人千葉県猟友会 （認定を受けている・受けていない）	予算額（※２）	82,726,010 円 （イノシシ含む）
		予算額の内捕獲に要する経費（※３）	16,421,340 円

（※１）交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。
（※２）予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。
（※３）予算額の内、捕獲に要する経費は、平成 28 年度から適用される交付金所要額調書様式１－２「２指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

〇令和３年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標 （目標頭数などの数値目標）	実施結果	
	捕獲頭数	目標達成率
100 頭	107 頭	107%

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数	特定計画管理目標	目標生息頭数
約 42,800 頭 （令和２年度末）	個体数を減少傾向にする 捕獲目標 8,500 頭以上/年度	
狩猟捕獲数	許可捕獲(有害)	許可捕獲（個体数調整）
集計中	集計中	集計中

〇これまでの個体群管理の取組み（都道府県単独事業）

令和３年度ニホンジカ・キョン生息状況調査業務（糞粒調査、個体モニタリング調査） 令和３年度野生獣個体数推定業務（個体数推定）

２．令和３年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	概要
事業背景・目的	千葉県におけるニホンジカの分布域は拡大傾向にあり、生息数、捕獲数ともに増加している。令和元年度の推定生息数は約 37,300 頭、捕獲数は 6,697 頭となり推定生息数は過去最高を記録した。また、ニホンジカによる農作物被害は、令和元年度の被害金額が約 1,700 万円、被害面積が 22.5ha と、平成 30 年度よりも若干減少したものの、依然として被害が大きい状況にある。 このため、第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）の目標である適正な生息数を目指して、既存の市町村による有害鳥獣捕獲事業に加え、県が実施主体となり指定管理鳥獣捕獲等事業を引き続き実施する。本事業では、ニホンジカの生息域の縮小または拡大防止を目的とし、生息域の外縁部において捕獲を行うこととする。
	【選択欄】 ☐ 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乗せした。 ☑ 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。 ☐ 効果的な捕獲手法の開発を行なった。 ※事業実施目的に最も近いものを１つ選択。
人材育成の観点	☑ 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	令和 3 年 8 月 1 日～令和 3 年 12 月 5 日
実施区域	市原市の一部（保護管理ユニット I2、I3、I4、I5） 大多喜町の一部（09、012、013）
関係機関との協力	担当者会議等をとおし関係市町村と情報共有を図るとともに、わなの設置箇所の地元調整において関係市町村の協力を得て実施している。
事業の捕獲目標	（　107%達成） ＝（　100　）／（　107 頭　）

捕獲手法	【銃猟】 ☐ 誘引狙撃　☐ 巻き狩り　☐ 忍び猟 ☐ モバイルカリング　☐ 夜間銃猟 ☐ その他（　　） 【わな猟】 ☑ くくりわな　☐ 箱わな　☐ 囲いわな ☐ その他（　　） ※１：各種猟法の定義は〇ページ参照、※２：複数チェック可
捕獲個体の確認方法	☑ 個体の身体の一部（耳、尾など） ☑ 写真（詳細を記載：　　） ☐ その他（　　） ※複数チェック可。
捕獲個体の処分	捕獲個体の処分について ☑ 全て焼却又は埋設を行っている。 ☐ 一部、食肉等への活用を行っている。 ☐ 一部、放置を認めている。 ※複数チェック可
環境への影響への配慮	わなによる錯誤捕獲について ☑ 錯誤捕獲の情報を収集している。 ☐ 錯誤捕獲の実態は不明である。
	わなによる錯誤捕獲の未然防止について ☐ 錯誤捕獲の防止対策をしている。 （内容：　　） ☑ 錯誤捕獲の防止対策はしていない。
	鳥類の鉛中毒等について ☑ 鳥類の鉛中毒症例がない。 ☐ 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。
	鉛製銃弾について ☑ 全て鉛製銃弾を使用している。 ☐ 一部、非鉛製銃弾を使用している。 ☐ 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	適切な人員配置及び役割分担により、安全に捕獲を実施することができた。必要に応じ、回覧・チラシにより地域住民や狩猟者に事前周知したこともあり、苦情等は特になかった。
捕獲従事者の体制	【雇用体制】 捕獲従事者数：　6 人 （内訳） 正規雇用者：　一人、期間雇用者：　一人　　日当制：　一人

３．令和３年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

〇指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標達成】	評価：捕獲目標 100 頭に対して捕獲実績は 107 頭（107%）であり、捕獲目標を達成した。
	改善点：次期計画では、今年度の捕獲実績を基に、個体数推定の結果も参考にしながら、捕獲目標を設定する。
【実施期間】	評価：8 月から 12 月の間に 105 日間の集中的な捕獲を実施し、目標（100 日程度）を達成した。
	改善点：引き続き適切に期間を設定する。
【実施区域】	評価：ニホンジカの生息域の分布外縁部で集中的に捕獲を実施し、分布拡大の防止を図った。
	改善点：ニホンジカ生息域の外縁部の中でも比較的生息密度が高い地域で効率よく捕獲が実施されているため、引き続き同様の考えの下で適切に区域を設定する。
【捕獲手法】	評価：くくりわな 210 基を用いて捕獲を実施した。機動性の高いわなを用い、適宜移設することで、ニホンジカの利用状況の変化に対応して捕獲を実施することができた。成獣メスの捕獲割合は 35%（捕獲数は 37 頭）であり、前年度（36%）と同程度の比較的高い割合が維持できた。捕獲効率（CPUE）は 4.96 と、事業開始以降で最も高かった前年度（5.59）に次ぐ結果となり、効果的に捕獲を行うことができた。
	改善点：引き続き適切な手法を選定するとともに、成獣メスの割合を高める方法について検討する。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：市原市で 2 班、大多喜町で 1 班の計 3 班体制で実施した。捕獲規模に対し、十分な体制で実施した。
	改善点：引き続き必要な実施体制を確保する。
【個体処分】	評価：埋設、焼却、自家消費により適切に処分した。
	改善点：引き続き適切に処分する。
【環境配慮】	評価：事前調整が行われ、周囲からの苦情もなく適切に実施した。
	改善点：引き続き環境に配慮して実施する。
【安全管理】	評価：わなの設置及び巡回は２名１組体制とし、わな本体及び周辺に注意喚起の看板を設置することで、捕獲作業者及び実施区域周辺の利用者

	の安全に配慮した。
	改善点：引き続き安全管理に配慮して実施する。

3. 全体評価

今年度 107 頭を捕獲し、捕獲目標 100 頭を達成した。また、個体群抑制に効果を持つ成獣メスの捕獲数及び捕獲割合が、前年度と同程度で比較的高い値を維持していたこと、捕獲効率（CPUE）が事業開始（平成 27 年度）以降最も高かった前年度に次ぐ値であったことから、効果的に捕獲できたといえる。

生息状況調査結果をみると、集中した捕獲が継続されている O9 では、生息密度の減少が認められた。I2 では糞塊密度が高い値を維持していることから、捕獲の継続が重要となる。また、I5 や I7、O12、O13 では生息密度の増加の可能性が示され、特に I5、I7 は前年度比で 2 倍以上増加したことから、捕獲圧の増大が重要となる。一方、今年度から調査を開始した C2 や NG1 の生息密度は低い値を示した。この値を維持するためにも、ニホンジカの分布外縁部での効果的な捕獲が重要となる。

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

〇第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

特定計画では、ニホンジカ地域個体群の適正規模への抑制及び安定的な維持、農林業被害の軽減、生態系への影響の軽減を目標とし、管理ユニット毎に設定した目標密度を目指して個体数管理を実施している。本事業は、他の捕獲（被害防止の目的での捕獲、狩猟）があまり実施されていないニホンジカの分布域外縁部を対象に、分布拡大の防止を目的として実施した。

また、密度指標の低減という観点からみると、実施区域の一部で捕獲による密度低減の効果がみられたものの、糞塊密度や自動撮影カメラの撮影頻度が増加した場所が多く、依然として実施区域にはニホンジカが定着している状態であると考えられる。

本事業の効果を高める上では、最新の生息情報を踏まえ、事業の実施区域を適切に選定する必要がある。

４．必須となる記録項目

（１）データの整備状況

ア）基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項　目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	☑ 行政区域（都道府県・市町村）ごと ☑ 事業区域ごと ☑ ５km メッシュ ☑ １km メッシュ ☐ 捕獲地点（緯度経度） ☐ 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	☑ 捕獲した個体の総数 ☑ 雌雄の別 ☑ 幼獣・成獣の別 ☑ その他捕獲した個体に関する情報 （　　）	
③目撃数	☐ 作業の従事者が目撃した個体の総数	
④捕獲努力量	☐ 銃猟：のべ作業人日数※ ☑ わな猟：わな稼働日数 （わな稼働日数＝わな基数×稼働日数）	

※のべ作業人日：　捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人日数は除く。

イ）捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図（地図）※についてチェック
捕獲位置の地図	☐ ５ｋｍメッシュ地図　☐ １ｋｍメッシュ地図 ☐ 地点（緯度経度）地図　☑ 捕獲位置の地図を作成できない
CPUE の地図	☐ ５ｋｍメッシュ地図　☐ １ｋｍメッシュ地図 ☐ 地点（緯度経度）地図　☑ CPUE の地図を作成できない
SPUE の地図	☐ ５ｋｍメッシュ地図　☐ １ｋｍメッシュ地図 ☐ 地点（緯度経度）地図　☑ SPUE の地図を作成できない
概況図を作成する上での課題	特になし

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

（２）実施結果（必須となる記録項目）

ア）捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲　実施していない

外業の人日数総数※1：　　人日

事前調査人日数概数※2：　　人日

出猟（捕獲作業）人日数：　　人日

項　目	平成　　年 （事業年度の値）	平成　　年 （前年度の値）	増減の傾向
捕獲努力量（銃猟） のべ人日数	人日	人日	□増加　□減少

※1:事前調査人日数概数と出猟（捕獲作業）日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数※1：　不明 人日

事前調査人日数概数※2：　不明 人日

出猟（捕獲作業）人日数：　不明 人日

項　目	令和　３年 （事業年度の値）	令和　２年 （前年度の値）	増減の傾向
捕獲努力量（わな猟） わなの稼働総数（わな基×日数）	21,582 基日	25,019 基日	□増加　☑減少

※1:事前調査人日数概数と出猟（捕獲作業）人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ）捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項　目	平成　　年 （事業年度の値）	平成　　年 （前年度の値）	増減の傾向
①捕獲数	頭	頭	□増加　□減少
②目撃数	頭	頭	□増加　□減少
③雌雄比 （雌捕獲数／全捕獲数）			□増加　□減少
④幼獣・成獣比 （幼獣数／全捕獲数）			□増加　□減少

令和３年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（銃器）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数※1	CPUE※2	SPUE※3
□　誘引狙撃	頭	人日	頭/人日 □増加 □減少	頭/人日 □増加 □減少
□　巻き狩り	頭	人日	頭/人日 □増加 □減少	頭/人日 □増加 □減少
□　忍び猟	頭	人日	頭/人日 □増加 □減少	頭/人日 □増加 □減少
□　モバイルカリング	頭	人日	頭/人日 □増加 □減少	頭/人日 □増加 □減少
□　夜間銃猟	頭	人日	頭/人日 □増加 □減少	頭/人日 □増加 □減少
□　その他 （　　）	頭	人日	頭/人日 □増加 □減少	頭/人日 □増加 □減少

※1：作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2：CPUE＝捕獲数／のべ人日数

※3：SPUE＝目撃数／のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

②わなによる捕獲

項　目	令和　3 年 （事業年度の値）	令和　2 年 （前年度の値）	増減の傾向
①捕獲数	107 頭	140 頭	☐増加　☑減少
②雌雄比 （雌捕獲数／全捕獲数）	42.1%	47.9%	☐増加　☑減少
③幼獣・成獣比 （幼獣数／全捕獲数）	14.0%	14.3%	☐増加　☑減少

令和 3 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（わな）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数※1	CPUE※2
☑　くくりわな	107 頭	21,582 基日	0.0050 頭/基日 ☐増加　☑減少
☐　箱わな	頭	基日	頭/基日 ☐増加　☐減少
☐　囲いわな	頭	基日	頭/基日 ☐増加　☐減少
☐　その他 （　　）	頭	基日	頭/基日 ☐増加　☐減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘因期間は含まない。

※2:CPUE＝捕獲数／わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

エ）捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数：　不明　人・時間

処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数：　0　個体

適正な捕獲が実施されたかを確認する手法 捕獲個体の写真（通し番号をスプレー）と、捕獲個体の尾の現物をもって、捕獲実施されたことを確認している。

捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの暫定的なものです。

誘引狙撃	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する猟法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃器で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により捕獲等する猟法。
車両を用いたモバイルカリング	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器により捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後においてする銃器を使用した鳥獣の捕獲等。